

## 伊勢市教育委員会におけるアレルギー疾患対応の基本方針

### 安全性の最優先

学校管理下においては、アレルギー疾患を有する子どもたちを含むすべての子どもたちが、より安全で快適な学校生活を送ることができる環境をつくる必要があります。そこで最優先されるのは「安全性」です。

過度に複雑な対応は事故につながる恐れがあるため、給食や学校行事等においては、保護者と協議の上、安全性が十分に確保される方法で対応を行います。

学校においては、以下の内容に基づいた組織的な対応を行います。

#### ◇ 手引き等に基づいた対応

以下の手引き等に基づき、アレルギー疾患を有する子どもたちへの適切な対応を行います。

「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」(平成 20 年 3 月 日本学校保健会)

「学校給食における食物アレルギー対応指針」(平成 27 年 3 月 文部科学省)

「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」(平成 28 年 2 月 三重県教育委員会)

「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」2017 改訂版

(平成 29 年 3 月 伊勢市教育委員会)

#### ◇ 学校における組織的な対応

学校は、校長を責任者としたアレルギー対応委員会等を設置します。アレルギー疾患を有する子どもたちの情報を共有し、対応を協議・決定します。また、緊急時対応マニュアルの作成やアレルギーに関する研修会の計画・実施等、アレルギー疾患への組織的な対応を行います。必要に応じて関係機関との連携を図ります。

#### ◇ 学校生活管理指導表の活用

アレルギー疾患を有する子どもたちに対する適切な対応を行うためには、一人ひとりの子どもの症状等の特徴を正しく把握する必要があります。そのため、医療機関が作成した「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出を求めます。学校はアレルギー疾患を有する子どもの情報を把握・共有し、管理指導表に基づいた対応を行います。

なお、アレルギー疾患は症状等の変化があるため、原則毎年管理指導表の提出を求めます。